

平成 30 年度 大阪学院大学高等学校 学校評価

1 めざす学校像

《教育方針》

本校は、開校以来、学校法人大阪学院大学の建学の精神である『視野の広い実践的な人材の育成』を理念として、将来、高度な専門分野へ導くために、高校時代に身につけておかなければならない「現代社会に必要な基礎学力の習得」に主眼をおいた教育を行うとともに、人格の基礎をつくるしつけと情操教育に加え、一人ひとりの個性や能力を尊重した教育を目指している。

《特色》

本校は、学校法人大阪学院大学の高等学校教育部門で、迫りくる社会生活への対応能力や人間性を高めるうえで、重要な役割を担っている。本校の大きな特色は、大学院を擁する9学部（短期大学部を含む）からなる大阪学院大学と3つの専門学校（関西経理専門学校、関西健康・製菓専門学校、関西医科専門学校）で構成されているASTカレッジが併設されており、幅広く社会に対応出来る進路が確保されていることである。高等学校と併設大学での7年一貫（短期大学部は5年一貫）教育、高等学校とASTカレッジでの5年・6年一貫教育を実現することは、「チーム大阪学院」として胸を張って生き生きと人生を謳歌してもらえるようなシステムといえる。このような高大連携・接続は他校にはまねのできないことと自負しており、本校の大きな強みである。本校は、この学校法人のシステムを活用して次に示すような特色づくりを行っている。

【教学面】

本校独自の取組として、毎週土曜日を総合学習の一環として、「SC(サタデーチャレンジ)」を行っている。このSCとは、文部科学省が設定している教科・科目ではなく、各コース（普通・特進・国際・スポーツ科学）でそれぞれ特色ある取り組みを行い、生徒自身が能動的に取り組めるように創意工夫がなされている。

この取り組みに関しては、併設大学のキャンパスを利用して行うことがメインであり、これも他校ではまねのできないことと自負している。

【生活面】

毎朝、全教員が最寄駅からの通学路および正門等に分散して、生徒の登校を見守るようにしている。このことにより、生徒の表情の変化や、体調などを事前に把握しやすくなり、また挨拶を行うことにより、生徒との距離も縮まり関係構築に役立っている。

社会に出て必要また信頼される人材になるためには、「時間を守る概念」を定着する必要がある。そのためには、次に起こることを自分自身が予測し行動する力が必要である。本校では、昨年度より始業1分前に、校歌を放送で流して始業の心構えを持って授業に取り組めるようにしている。

【学校活動】

本校では、学年・性別など関係なく、「愛校心」を育むために、全校をあげて生徒の取組を応援している。その一つとして、各クラブでの活躍を全校朝礼時に紹介し、生徒・教職員でその健闘を称えている。また、全国大会の予選や全国大会出場の際も、バスに分乗して応援に駆け付けるようにしている。このように本校の生徒が、自分自身の関心がないことに対してでも、全力で何かに取り組んでいる仲間たちを応援することによって、他人を思いやる気持ちや、努力の尊さを感じ取って、他者を認め尊敬の念を抱けるように生徒を教育している。このことにより、生徒だけではなく、本校教職員や保護者にも連帯感が生まれてくる。

2 中期的目標

1 学習指導について

- (1) 授業開始時間を厳守する。
- (2) 授業中の態度の改善
- (3) 基礎学力の定着と向上
- (4) 成績不良者、低学力者などに対する指導を徹底する。

2 生活指導について

- (1) 遅刻者数を減少させる。
- (2) 携帯電話の使用・携行品指導を徹底する。
- (3) 処分者数の減少に努める。

3 進路指導について

- (1) キャリア教育を推進させる。
- (2) 高大接続の深化に取り組む。

4 人権教育について

- (1) 各学年別に学外講師を招き、講演会を実施する。
- (2) 全校生徒に人権に関連した映画鑑賞を実施する。
- (3) 学校生活やいじめについて調査をし、より良い学校生活ができるよう取り組む。

5 保健について

- (1) 健康診断後の、精密検査・再検査未受検者を減少させる。
- (2) 保健室の利用状況を把握する。
- (3) 保健だよりを定期的に発行する。

6 施設・設備について

- (1) 校舎の耐震に対する対策を検討する。
- (2) 教育環境の充実に努める。

2. アンケート調査について

- (1) いろいろ質問調査を行われているが、相対的に見させていただいて肯定的な評価が全体の 60%を切るか切らないかがひとつのガイドラインであるように感じた。
- (2) 生徒アンケートにおいて、学年が上がるたびに肯定的な評価が下がる項目がいくつもある。特に質問 6 や質問 10 などは、2・3 年生では 50%を下回っているので、そのあたりを重点的に取り組んでいただき、肯定的な評価（生徒の満足度）が上がっていくように考えていただきたい。
- (3) 教員アンケートにおいても、評価のバラつきが非常に目立つ。こちらの肯定的な評価が低い項目については、改善するように考えていただけたら良い。No.13 などは、肯定的な評価が 15.1%しかないので、この項目を含め、特に低い項目については、積極的に取り組んでいただき、生徒と先生方との相互理解に努めていただきたい。

3. その他

- (1) 併設大学があるメリットを生かして、海外留学のような形の大学体験入学のような取り組みを行えないか。
- (2) 全体的におとなしい生徒が多い。また生徒の多くが我々にもきちんとあいさつをしてくれるのでとても気持ちがいい。これは日頃の先生方のご指導の賜物だと感じる。
- (3) そのことは、他の皆さんからも聞いていて、良い印象を持っている外部の方も多し。またクラブ活動が盛んだが、クラブ生以外の生徒たちの居場所も作っていただけており、うちの子供も先生方にいろいろ助けていただき、無事に卒業ができた。
- (4) 在学中に併設大学からの情報が少ない。保護者会の時に説明ブースを設けているが、かしこまった場所では話しが聞きづらい。学院祭の時などにも説明ブースを設けていただければ、もう少し話しを聞きやすい雰囲気になると思う。1 学期の保護者会時に、エレベーターホールにブースがあり、話しが聞きやすい感じがした。

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 学習指導について	(1) 授業開始時間を厳守する。	(1) ア 各教員が始業チャイム前には教室に入室する。 イ 授業の重要性や時間を守る大切さなどを説明指導する。	(1) ア イ 教員が、始業チャイム前に教室に入室できていたか。 ア イ チャイムと同時に授業を開始できていたか。 ア イ ウ 生徒アンケートの質問 11「本校は基本的な生活習慣の定着や社会のルールを守ることをしっかり指導していると思う。」の肯定的評価が 70%以上。	(1) [○] ア イ 多くの教員が始業チャイム時には入室できていたが、全教員が入室できる努力が必要である。 イ 2学期以降、1年生で授業の準備が疎かになることがあった。 イ 始業1分前の予鈴による効果は認められるが、更なる生徒への授業準備の徹底が必要である。
	(2) 授業中の態度の改善	(2) ア すべての生徒が、すべての授業に前向きに取り組む姿勢を養う。 イ 授業内容を充実させ、進め方などを工夫する。 ウ 担任や教科担当教員が授業の重要性などを根気よく説明指導する。	(2) 生徒アンケートの質問 20「教室内の雰囲気、環境は快適であると思う。」の肯定的評価が 70%以上。	(2) [△] ア イ 教科担当教員だけでは、注意改善はできなかったが、授業中の巡回による効果は少し見られた。 ア イ ウ 生徒規則に照らし合わせ、授業で落ち着いて取り組めない生徒に対しては、厳しく対応する方策が必要と感じるが、今年度内の検討はできなかった。
	(3) 基礎学力の定着と向上	(3) ア ICT教材の導入で、学習習慣をつける。 イ 宿題を定期的に出して、家庭学習時間を増やす。 ウ 苦手単元などを振り返り、取り組ませる。	(3) ア イ 宿題を定期的に出すことができているか。 ア イ 宿題の取り組み状況がよくなっているか。 ウ 学習への取り組みがよくなっているか。	(3) [△] ア イ ICT教材を用いた宿題配信を行い、一定の効果はあったが、提出しない生徒に対して、最後まで取り組ませる仕組みを検討する必要がある。 ア 各教科が定期的に宿題を出すことができていなかった。 ア スタディサプリと授業を連動させる方策を検討する。 イ ウ 取り組み状況の良い生徒に対しての声掛けを継続する必要がある。 ア イ ウ 自主的に学習に取り組む生徒を増やす方策として、自習室の設置を検討する。
	(4) 成績不良者、低学力者などに対する指導を徹底する。	(4) ア 各教科担当者が、成績不良者を出さないという姿勢で指導する。 イ 該当生徒には積極的に声をかけ、理解度を把握し、丁寧な指導を心がける。	(4) 各学期の欠点者の人数が減少したか。	(4) [△] ア 上級学年の欠点者の人数が増える状況を防ぐことができなかった。 ア イ 放課後の定期的な強制補習の検討が必要である。

<p>2 生活指導について</p>	<p>(1) 遅刻者を減少させる。</p> <p>(2) 携帯電話の使用方法や指導を徹底する。</p> <p>(3) 処分者数の減少に努める</p>	<p>(1) ア 昨年に引き続き、遅刻者には生徒手帳のカレンダー欄に遅印のハンコを押す。</p> <p>イ 遅刻をしてきた生徒には、遅刻理由を尋ねるとともに、理由によっては説諭を行い、常習にならないよう努める。</p> <p>(2) 携帯電話の使用方法や指導については、教員全員が一体となって行うことを基本とする。本校の規則を遵守させるよう徹底した指導を続ける。</p> <p>(3) 生徒に対しては、オリエンテーション時に注意を呼びかける。 保護者に対しては、新入生は入学式において資料を配付し注意を呼びかけ、2・3年生には保護者会（保護者面談）で担任から資料を配付する。</p>	<p>(1) 遅刻者を全学年で昨年度より1割以上減少したか。</p> <p>(2) 携帯電話の預かり指導件数が減少したか。</p> <p>(3) 昨年より処分者数が減少したか。</p>	<p>(1) [△] H30 延べ遅刻者数 4,265名 (△405) [H29 延べ遅刻者数 4,670名] 昨年までと同様にハンコを押す取り組みにより、遅刻者の常習性が一目瞭然で把握できるため、家庭との連携を行うとともに、常習性の高い生徒にも丁寧な説諭を行うことにより、全体で8.6%の遅刻者減少につながった。 しかしながら、まだまだ遅刻者は多く見られるため、次年度以降も更なる減少に努められるよう、生活習慣の改善に向けての取り組みや遅刻連絡を入れない生徒が多いため、遅刻連絡の指導を徹底する。</p> <p>(2) [○] H30 指導件数 93件 (△53) [H29 146件] 携帯電話の使用に関する規則は、徐々に浸透してきたが、まだ徹底ができていないため、引き続き遵守するよう指導を行う必要がある。</p> <p>(3) [×] H29 56件 → H30 73件 昨年は16件だったSNS関係の処分者が、本年は0名ときちんと改善できたため、次年度も引き続き、SNS関係のトラブルを回避する対策を継続する。 また、逆に授業放棄、授業妨害での処分者は昨年より大幅に増加した(3件→12件)ため、次年度は厳しい指導を徹底する。</p>
-----------------------	--	---	--	--

<p>3 進路指導について</p>	<p>(1) キャリア教育を推進させる。</p>	<p>(1) ア 第1学年 ・読み物教材、手作り教材を活用した進路ホームルームを実施する。 イ 第2学年 ・手作り教材を活用した進路ホームルームを実施する。 ウ 第3学年 ・手作り教材を活用した進路ホームルームを実施する。</p>	<p>(1) ア イ ウ 各学年に合わせた進路ホームルームを実施したか。 ア イ ウ 生徒アンケートの質問 8 「本校には進路に関する情報を随時生徒に提供し、生徒の適性や希望に応じた進路指導を行ってくれる先生が多いと思う。」の肯定的評価が60%以上。</p>	<p>(1) [△] 昨年まで実施していた進路適性検査は実施しなかったが、本校卒業生による合格体験記を紹介することにより、キャリアに対する興味関心、そして教科学習や学校生活への意欲や態度に向上がみられた。 キャリア教育の手段としては、読み物教材および講演会などの座学に止まっているため、キャリア教育をより実践的なもののできるよう、今後は職場体験なども積極的に取り入れる必要がある。 ※今年度使用した教材 ・読み物教材「高校生活スタート号(ベネッセ社)」 ・読み物教材「じぶん未来 Book (リクルート社)」 ・手作り教材「進路のしおり(合格体験記)」</p>
	<p>(2) 高大接続の深化に取り組む。</p>	<p>(2) ア 2・3学年 希望者ならびに併設大学内部進学予定者に対し、課外の時間を利用して併設大学の特別科目履修を実施する。 ※これは大学生に交じり大学の授業を受けるものであり、単位が認定された場合、併設大学の卒業要件単位数に計上することができる。 イ 2学年 ・進路ホームルームにおいて「夢ナビプログラム(株)フロムページ」を実施する。 ・総合学習の一環として「夢ナビプログラム(株)フロムページ」に参加する。 ウ 3学年 ・総合学習の一環として、多くの大学や専門学校の入試広報担当者や教員を招き、進路ガイダンスを実施する。 ・総合学習の一環として、就職希望者を対象に職場見学ならびに合同企業説明会に参加する。 ・多くの大学や専門学校と進路提携を結び、特別推薦枠を設定する。 エ 教員の資質向上に供するため、外部講師を招聘し教員研修会を実施する。</p>	<p>(2) ア ウ 併設大学への進学率が前年度より増加したか。 ア ウ 大学・専門学校への進学率が前年度より増加したか。</p>	<p>(2) [×] 併設大学の特別科目履修は参加者が多く、有意義に過ごしているようである。単位を修得できた者が併設大学に進学した場合、より自由度の高い大学生活を送ることができるものと期待できる。 また、教員研修会については参加者も多く、好評であった。次年度も実施を検討したい。 大学や専門学校との情報交換については、個人情報保護の観点から慎重に対応しなければならない場合が多い。 高校卒業時に、または大学や専門学校入学時に高大連携の観点から、卒業高校と在籍大学・専門学校とで情報交換をすることに関して、了承を得ておく必要があるかもしれない。 ※併設大学進学者数と進学率 H30 158名 36.2% (H29 221名 42.4%) ※大学・専門学校進学率 H30 91.1% (H29 92.3%)</p>

<p>(1) 各学年別に学外講師を招き、講演会を実施する。</p> <p>(2) 全校生徒に人権に関連した映画鑑賞を実施する。</p> <p>(3) 学校生活やいじめについて調査をし、より良い学校生活ができるように取り組む。</p>	<p>(1)</p> <p>ア 1学年については、高校生になり携帯やネットでの友人関係の構築がはじまることから、インターネットやSNSに関する講演を行い、講演後にはアンケート・感想文を実施する。</p> <p>イ 2・3学年においては生徒の成長に合った課題として、自分を大切にすること、他人を大切にすることの必要性を考えさせることを目的とする。講演後には、アンケート・感想文を実施する。</p> <p>ウ 教員対象の講演会では、セクハラを含むハラスメント全般についての知識や対応方法を学ぶと共に、学校全体の危機管理についても講演する。</p> <p>(2)</p> <p>実施後には感想・アンケートを実施することで、内容が定着し生徒の印象に残るように努める。</p> <p>(3)</p> <p>ア 学校生活・人権などの意識調査を2回実施する。(1学期と2学期に各1回)</p> <p>イ 調査結果を活用するため、いじめ防止委員会および教員対象の勉強会を開催し、全教員でいじめと不登校の防止に取り組む。</p>	<p>(1)</p> <p>各学年の課題に応じた適切な講演者を選定し、講演会を実施したか。</p> <p>(2)</p> <p>人権に関する映画鑑賞の実施と実施後の感想が好評であったかどうか。</p> <p>(3)</p> <p>教育活動全般に関する質問調査の質問23「大阪学院大学高等学校で充実した学校生活を送っている」の肯定的評価が60%以上。</p>	<p>(1) [○]</p> <p>ア 1学年 開催日：平成30年7月18日(水) 内容：「インターネットと人権について」 講師：大阪法務局人権擁護部</p> <p>イ 2学年 開催日：平成30年7月14日(土) 内容：「互いのところとからだを尊重しよう」(デートDV防止対策) 講師：伊田広行氏(立命館大学 非常勤講師)</p> <p>イ 3学年 開催日：平成30年10月27日(土) 内容：「性的マイノリティ(LGBT)についての知識を学ぶ」 講師：川西寿美子氏(NPO アカデミックハラスメントをなくすネットワーク NAAH 理事)</p> <p>ウ 教員対象 開催日：平成30年5月25日(金) 内容：「ハラスメントの防止と対応～相手を大切にできるコミュニケーション～」 講師：川西寿美子氏(NPO アカデミックハラスメントをなくすネットワーク NAAH 理事)</p> <p>本校でも携帯電話(SNS等)などの間違った使用による生活指導の案件が増加しており、今後も1学年時にしっかり指導を行う。 2・3学年においては、今後は講演以外でも各種資料を配付し、生徒の自覚を促す。 また、教員対象研修会も定期的に実施し、今後とも教員の勉強ならびに心のケアに留意していく。</p> <p>(2) [○] 題目：「聲の形(こえのかたち)」 実施日： 全学年：平成30年11月8日(木) 映画鑑賞後、LHRで全員に感想文を書かせ、その内容も概ね好評であった。また今年度も生徒の意見(抜粋)を発表するなど、結果を還元することもできたため、次年度以降も継続していきたい。</p> <p>(3) [○] 今年度も肯定的な評価が67.4%と昨年度(66.3%)から向上したので、次年度も更に向上できるよう、教員の意識を更に伸ばし、意識調査の結果を詳細に分析していく。</p>
--	---	--	---

5 保健について	<p>(1) 健康診断後の、精密検査・再検査未受検者を減少させる。</p> <p>(2) 保健室の利用状況を把握する。</p> <p>(3) 「保健だより」を定期的に発行する。</p>	<p>(1) 昨年と同様に、以下の取り組みを行い、未受検者の減少に努める。 ア 校内放送で受検を呼びかける。 イ 再検査日、再々検査日を設ける。 ウ そのうえで未受検者には、本校指定の医療機関での受検を勧める。</p> <p>(2) 近年、保健室の利用者が増加傾向にあることにし利用の現状を分析し、無用な来室者を減少させるとともに、保健室本来の病気やケガの生徒に対する対応を行う。 ア 授業中の保健室利用については、授業担当者の許可証を持たせることとし、許可証の無い生徒は教室に戻させる。 イ 保健室の利用時間について、原則1時間である旨を徹底させる。 ウ 保健室内での飲食禁止、携帯電話の使用禁止を徹底する。</p> <p>(3) ア 生徒たちの心身の健康をはじめ、学校生活をサポートする。 イ 保健だよりを通して、生徒に対する保健指導や日常生活、健康上の注意喚起を行う。</p>	<p>(1) 未受検者が0名になったか。</p> <p>(2) 無用な来室者の減少と、病気やケガの生徒への対応に注力できたか。</p> <p>(3) 教育活動全般に関する質問調査の質問12「本校は生徒の健康や安全、命の大切さに関する指導をしっかりと行っていると思う。」の肯定的評価が60%以上。</p>	<p>(1) [○] 一昨年度からの取り組みにより大幅な改善が見られたため、今年度も同様に未受検者に受検を呼びかけた結果、今年度は健康診断、内科検診の未受検者については、学校医の協力もあり、不登校生徒2名を除き全員受診することができた。 次年度以降も引き続き未受検者が無くなるように努めるとともに、精密検査の受診について、先に校医の診察を行い、精密検査が必要かどうかの判断を行うようにする。</p> <p>(2) [○] 昨年度から授業中の利用については、許可証を発行することと、授業担当者の指導により、些細な理由で来室をする生徒は少なくなった。 全体の来室者についても、3,062名(H29)から2,671名(H30)と12.7ポイント減少しており、このことから健全に利用されるようになったことが窺える。 次年度も引き続き、利用方法を徹底させることにより、保健室を健全に利用できるよう努めるだけでなく、少数ではあるが精神的な問題から教室へ入りづらい生徒も居るため、そちらのケアも考えていきたい。</p> <p>(3) [○] 今年度は8回発行することができ、内容についても、それぞれの時期に応じた内容で周知することができたので、次年度も継続して発行し、生徒たちの健康面、生活面のサポートに努める。</p>
6 施設・設備について	<p>(1) 教育環境の充実に努める。</p>	<p>(1) ア ICT教育環境の整備についてタブレット型PCを先行導入する イ ICT教育に関する教員対象の勉強会を実施する。 本校のICT教育環境の整備については、施設的には前述の校舎の耐震対応にも大きく関係する問題であり、なかなか整備が進められない状況であったが、ソフト面等については、まず、2017年度にICT教育推進委員会を設置するとともに、テスト導入として、40台のi-Padを一定期間レンタルし、一部教員によるアクティブラーニングの試行を行い、良好な結果を得ることができたため、引き続き、タブレット型PC導入に向けた検討を継続するとともに、全教職員を対象とした「ICT推進勉強会」を実施し、教員全体の意識改革も同時に行う。</p>	<p>(1) ICT教育環境の整備と教員に対する勉強会が実施されたか。</p>	<p>(1) [×] ICT教育環境の整備については、ハード面は、新校舎への移転に合わせて整備していくように考えており、現状はソフト面の整備から検討し、昨年までに試行用i-Padの導入や教員勉強会などを実施してきたが、今年度はICT教育推進委員のメンバーを中心にi-Padを用いた授業展開やクラスでの運用方法について検討を行った。 次年度は、新校舎への移行前最終年度となるので、全教育職員のスキルアップに繋がられるような方策を検討するとともに、生徒にも還元できるよう、ICTに限らず教育環境の充実に努めていきたい。</p>